

平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月14日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
保険専門監	小柳八束	健康づくり専門監	武富健
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第13号 平成28年度白石町一般会計補正予算（第7号）
（文教厚生部門の質疑のみ）

日程第3 議案第14号 平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第15号 平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第19号 平成29年度白石町一般会計予算
（文教厚生部門の質疑のみ）

日程第6 議案第20号 平成29年度白石町国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第21号 平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計予算

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は、文教厚生部門の議案を審議します。

審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

なお、平成28年度一般会計補正予算及び平成29年度一般会計予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第13号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第7号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入20ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数21ページから最後の50ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

補正予算書の32ページ、負担金補助金及び交付金です。

はり、きゅう、マッサージ補助金、約200万円の減額、町民の健康で長生きするための施策でございますけれども、この200万円近くの減額の理由です。一時的なものか、これからずっと200万円の減額になった予算がとられるのかお伺いいたします。

○小柳八束保険専門監

保険専門監です。お答えいたします。

今回の減額につきましては、今年度の実績をもとに補正段階で月平均を出しまして、その分の見込み額で減額をさせていただいている分でございます。実際、25年度から少しずつ減少しておりますので来年度もということになりますけれども、対象となる医院の廃業とか、または開設とかで増減が変わりますし、ふえている医院もございます。今後は、そこら辺の動向を見ながら、予算措置をすることになるかと思えます。以上です。

○溝上良夫議員

はり、きゅう、マッサージの業者が減少ということと、ほかにいろいろふえております。そういうことで、はり、きゅう、マッサージに限らず、そういう施設には出すというお考えはないのでしょうか。

○小柳八束保険専門監

保険専門監です。

そういう施設という対象の施設がよくわかりませんが、今現在、はり、きゅう、マッサージというところで、その対象となる「あきは」と言われる施設です。そういったものにはり、きゅう、マッサージの分について1件の900円の補助を出しているというところがございますので、ほかにも整骨院とかいろいろございますけれども、そこら辺の分はまたその対象医療ということで医療のほうでやっておりますので、あくまで針きゅうマッサージにつきましてはその対象となる医院についてでございますので、その施設の医院が開設されたらその医院は対象となるということで考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ございませんか。

○友田香将雄議員

30ページの児童福祉費についてなんですけども、公設民営保育園運営費委託料、こちらが大幅に上がってるというところで、こちらのほうについて教えていただけますか。

○大串靖弘保健福祉課長

公設民営化費の増額の理由でございます。

町立保育園、1,650万円の増額の補正をお願いしているわけでございますけども、その分につきましては、公定価格の増額分、自治労のあれです、人事院勧告の分のそれが1.3%、それと主任保育士加算といいまして、主任保育士を専任で配置して、ゼロ歳児が3人以上利用して、障がい児が1人以上利用している施設に対しての加算でございます。それが有明南保育園で300万円程度。それから、療育支援加算というのがございまして、主任保育士加算の対象施設かつ障がい児を受け入れている施設に加算されている施設、該当がそれが50万円程度。それから、栄養管理加算ということがございまして、栄養士を配置されてる施設に加算ということでございます。それから、施設機能強化推進費加算ということで、該当する施設に加算がされているということで、それはAEDの設置ということでの加算でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

それともう一つ、児童手当のほうが大幅な減額となっておりますが、こちらは児童手当の対象の子供さんが少なくなったと、想定よりも、そういった形の認識でよろしいのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

児童手当につきましては、ある程度の確定した金額でもう減額補正ということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

この資料には載ってませんが、ふくどみマイランド公園のピッチャープレートのところきれいにでき上がっておりますけれども、あれは無料でできたのか、それともこれに載ってないですけど何かに入っているのか、金額が。この間試合がなかったので、きれいにでき上がっておりますので。

○片渕栄二郎議長

西山議員、ページ数は。

○西山清則議員

いや、これ、載ってないんですよ。載っとらんけんが、施設できれいになっとったけんが言うた。金のかかったか、かかっとらんか。

○千布一夫生涯学習課長

確かに、議員おっしゃるとおりにマイランド公園のグラウンドのピッチャープレートのところ、マウンドは職員の手づくり、福富公民館職員の手づくりによるマウンドをつくっておりますんで、後で補正とかは全然、既設の予算で材料費を、購入しているかどうかまではわかりませんが、特に補正とかはしてなくて、職員の手づくりによるマウンドのほうをつくっております。

以上です。

○西山清則議員

手づくりでしたら、そしたらもう担当課によろしく言ってください。きれいにしておりましたので。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、議案第13号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第14号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第14号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第14号原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渚栄二郎議長

日程第4、議案第15号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第15号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渚栄二郎議長

日程第5、議案第19号「平成29年度白石町一般会計予算」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しく下さい。

まず初めに、1ページから歳入43ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の41ページ、説明の欄の上から4行目の資源ごみ売却収入というふうにあります。売却先の詳細がわかりますか。

○門田藤信生活環境課長

予算書41ページの資源ごみの売却収入ということで、148万4,000円ということをお願いをいたしております。

この売却先ということですが、現在、売却先につきましては、白石、有明地域については、北方にあります常田商店さんというところで売却をいたしております。また、福富地域については、石辰原料、佐賀市に事業所がございますけれども、そちらのほうに売却ということで、町内では2業者のほうに売却をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

ここの売却先の選定の方法とといいますか、これは入札制度か何かで業者のほうを決められているんですか。

○門田藤信生活環境課長

まず、この業者のほかに見積もり等を事前に徴集をいたしまして、その中で本町において決定をさせてというふうな状況になっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

34ページの物品売払収入の分で、文化財民俗等売払収入、これはどういったものがあるのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

西山議員お尋ねの物品売払収入はどういったものがあるかということにお答えいたします。

説明欄のほうに4つありますが、そのうち1つ目の町勢要覧売払収入は生涯学習課所管の分ではありませんので、その分は説明を割愛させていただきます。

2番目のイロハかるた売払収入、これが合併前、旧有明町のイロハかるたになります。旧有明町の民俗風習を詠み込んだかるたでございます。頭出しの1,000円を上げております。

それから、3番目の文化財民俗等売払収入、これも旧有明町の分ですが、有明町の民俗という資料がございますが、これが1部2,300円ですが、これも1冊分の頭出しです。

それから、最後の町史歴史物語等売払収入、これが旧3町分、白石、福富、有明の町史もしくは歴史物語という資料もございますが、これの売払収入ということで頭出しの1,000円を上げております。

以上です。

○西山清則議員

そしたら、この文化財民俗等は冊子になった分ですか。冊子になった分を売り払うということですか。文化財そのものじゃなくて、冊子になった分ですか。

○千布一夫生涯学習課長

これは資料集ということになります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数69ページ、70ページの戸籍住民基本台帳費及びページ数73ページの社会福祉総務費から87ページの国民年金費の需用費まで。

○前田弘次郎議員

予算書70ページ、説明資料の6ページ、通知カード個人番号カード交付事業です。

この部分で、28年度の個人番号を交付された人数です。それで、今年度が263万2,000円つけられてますけど、今年度どれぐらいの数を見込んでいらっしゃるのか。

それと、説明資料9ページ、予算書の74ページから、臨時福祉給付金事業です。

この分に関して、前年度の給付の方が100%給付とられたかということ、今年度見込みで4,100人ということで大体この予算が出てるとは思いますけど、今年度はどれぐらいで考えていらっしゃるのか。

以上、2点お願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

まず、保健福祉課関係の臨時福祉給付金についてお答えいたします。

今年度、臨時福祉給付金の交付対象者、当初抽出しておりました人数が4,558名抽出をしております。そのうち外国人とか税更正による方、それから本人が他市町で課税されているとか、それから他市町村の子供さんに扶養されているとか、そういう方の合計が460名いらっしゃいます。給付対象者が4,098名と見込んでおります。実際、申請されたのが、3,432名でございます。そのうちの不支給者が18名で、実際支給したのが3,414名というふうになっております。申請率は83.7%というふうになっております。

この分で大体支給者数が4,098名ということで、ことしの申請者数も4,100名というふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○門田和昭住民課長

まず、28年度のマイナンバーカードの交付状況というふうなお尋ねでございます。

まず、2月末で御報告させていただきます。2月末までの申請者につきましては、1,177件。それから、交付はJ-LISからこちらのほうに町を経由して、個人のほうに交付するわけですが、その総計が1,039人。それで、申請者本人にお手元に届けたやつが886人で、まだ役場のほうで暗証番号とかそういうふうな手続が必要な部分がございます。この分が153人というふうなことでございます。現在人口が2万3,924人でございますので、先ほど申しましたとおり2月末までの申請者が1,177件でございますので、4.92%というふうな状況になっております。

それから、委託費の239万9,000円ですが、再発行委託料ということで、通知カード500円の172枚、それから個人番号の800円の5枚の4,000円というふうなことで上

げております。あとはJ-LISの事務委託費ということで組みせてもらっているところですが。

以上です。

○前田弘次郎議員

通知カード、個人番号の分に対しては4.92%の発行があつてということですが、もう少しパーセントが上がるような啓発とか何とかを考えてらっしゃるのか。

それと、先ほどのこちらの臨時福祉給付金も一緒ですが、今83.7%ということですので、まだ100%ではないと。これ少しでもパーセントを上げるような何か考えがあられたら、啓発とかそういうのを考えてらっしゃったらお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

給付金の給付率を上げるということでございますけども、こちらのほうといたしましても随分啓発しております。ただ、昨年度は3,000円と低額ということもありまして、来年度は1万5,000円ということでございますので、多分上がるんじゃないかというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○門田和昭住民課長

マイナンバーカードの交付についての推進というふうなことでございますけども、今、本町のほうではまだコンビニ交付に取り組んでいない点がございまして、今御利用されてる方の状況をお聞きしますと、大体年配者の方で身分証明書を持たないからというふうなことで、身分証明書のかわりに取得するというふうなことで取得される部分がございまして、ただ、税の申告等にも個人ナンバーが必要になっておりますけれども、この分につきましては、通知カードと自分のもう一つ証明するような証明書を出せばそれで事足りるといったことになっておりますので、今、現時点で私どもとしては推進することはまだ考えておりません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料の30ページをお願いします。

認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置というふうなことで、認知症初期集中支援チームのチーム委員研修旅費というふうなところで、これはなぜ研修の人数が1人なんですか。その根拠を教えてくださいたいです。

○矢川又弘長寿社会課長

説明資料の30ページであります。

この認知症の初期集中支援チームの研修旅費、東京都のことだと思いますけども、

なぜ1人かということでありますけども、認知症対策の施策というのが28年度から始まっております、管内で。今のところは嬉野市さんがモデルということで取り組んでおられますけども、その事業の結果を受けまして、進捗状況なり事業の取り組み状況をまずは現状を知っていただくということで、代表の方で1名行っていただくということで、1名を計上させていただいております。

以上であります。

○重富邦夫議員

今後、認知症というものはまだ医療の分野からもまだはっきりとした答えが出ていない、これから先さらにいろいろなことがわかってくるというふうなところで、これも1人ということではなくて、偏った考え方にならないようにもうちょっと人数がいたほうがいいのかというふうな思いでおります。

以上です。

○矢川又弘長寿社会課長

今、重富議員様からもっと複数ということで非常にありがたいお言葉だと思っております。今、お話をいただきましたように、なかなかこの分野というのがまだ取り組みを始めたばかりでありますので。杵藤3市4町でこの研修会も行うようになっております。研修をいただいた分につきましては、ほかの自分の町に戻りまして、その周知、勉強等を重ねてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○吉岡英允議員

ページ79ページをお願いいたします。

79ページの20節ですけども、20節の扶助費の中で自立支援給付費というふうなことで5億5,000万円というふうな多額のお金が計上されておりますけども、その内訳というか、教えてもらっていいでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

ページ数、予算書の79ページであります自立支援給付費5億5,000万円ということで、この自立支援給付費なんですけども、障がい者の方の日常生活並びに社会生活を総合的に支援していくためのサービスでありますけども、大きく5項目に分かれます。

例えば、訪問系のサービスとしまして、居宅介護、それから同行援護、行動援護という訪問系のサービスと、それから施設に入られて、入所をされてサービスを受けられるとかグループホームの居住系のサービスがあります。それと、日中の活動を支援していただきます生活介護短期入所、それから就労の継続支援という形でサービスがありまして、一番金額的に多いものが療養介護というものがあります。療養介護が、医療と介護を同時に必要とする方の福祉のサービスであります。その分が約2億6,000万円というのが一番大きな金額となっております。

以上であります。

○吉岡英允議員

給付を受けられている人数です。人数が何人これを受けられてこの5億5,000万円という数字になっているか。説明資料でもくっつけていただければ、それを見れば大体わかるんですけども、金額が余りにも大きいもんで、まずもって概算でよかけん、町内で何人受けられてこの5億5,000万円という数字になっているかというふうなことと、財源内訳と教えてもらってどうでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

吉岡議員の御指摘のとおり、多額にもなります。資料をつけてなくて申しわけありません。

28年度のところで実績でなんですけども、現在、先ほどお話をしました療養介護が人数が127人、それから数的に多いものでいきますと、施設入所される方が、延べになりますけども334人、それと金額で多いものでいきますと、共同生活援助、グループホームになりますけども、延べ227人となっております。これにつきましては、後もってこの数値等につきましては、御報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○吉岡英允議員

済みません。申しわけございません。説明資料がございました。私の見落としとしてございました。申しわけございません。

○門田藤信生活環境課長

先ほどの歳入のほうのところで補足で説明をさせていただきたいと思っております。

資源ごみについて御質問がありました。私のほうで古紙、古布ということで説明をさせていただきましたけども、資源のごみのほうにあと缶の売却がっております。缶の売却につきましては、町内の業者3社になりますけども、そちらのほうから見積もりを徴集してとっております。

28年度については、上半期、9月までの分になりますけども、これは上半期で江口金属さんのほうが受注をされております。下半期については、また、3月まで確定しておりませんので、今後、早急に業者のほうが決まるかと思っております。

以上でございます。

○矢川又弘長寿社会課長

吉岡議員の財源更正のお答えをいたしておりませんでした。

障がい系の福祉サービスにつきましては、財源内訳としましては、国が2分の1、それから県が4分の1、残りを市町が負担をしまして、利用者の方は原則1割負担ということになっております。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

失礼します。

説明資料29ページ、老人福祉費の生活支援コーディネーターの件についてでございますけれども、市町村区域についてが第1層、第2層が日常生活圏域での支援コーディネーターということですが、報償費といたしましては20人です、2,000円掛ける20人の6回ということで計上されておりますけれども、第1層の市町村区について20人選出される。また、第2層については、もっと小さな区域になろうかと思っておりますけれども、もっと数的には多くなる方々、地域を支える方々になろうかと思っておりますけれども、こちら辺の人選だとか、今年度からスタートされてる事業かと思っておりますけれども、御説明をお願いいたします。事業についての御説明と人選、進捗状況あるいは人員についての御説明をお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

予算資料説明資料の29ページであります。

中ほどの予算額3のところの報償費、第1層協議体の研修会の謝金ということでありまして、第1層の協議体につきましては、28年度に設置をさせていただいております。構成のメンバーの方としまして、民生児童委員さん、老人クラブの代表、それから地域婦人連絡協議会、駐在員、それから社協の代表、警察、商工会、あとサービスの事業者、白石消防署、ボランティア協議会、自治公民館代表、あとシルバー人材センターということで、協議体を28年度に設置をしまして地域で支え合うということ、地域包括ケアシステムという構築を目指しまして、その基盤となります第1協議体を設立しているところでございます。

それと、下のほうの第2層というのが、日常生活圏域ということですが、これにつきましては、今のところ想定としまして中学校の圏域を考えております。今回は、第2層の取りかかりを始めたということで、その分につきまして設置の委託料としまして100万円を計上いたしておるところであります。

以上であります。

○西山清則議員

予算書の76ページの遺族会の補助金ですが、年々、慰霊祭のときに出席者が少なくなっているようですけれども、何世代までこれは続くのか伺いたしたいと思います。

それと、説明資料の24ページですが、老人福祉費ですが、これ、A事業所、B事業所、C事業所、3事業所だけでやると思いますが、設置箇所は1箇所なのか何箇所なのか伺いたしたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

慰霊祭の追悼式典の参加人数でございますけれども、25年は145人、26年が136人、平成27年度が140人、昨年度が159人ということで、横ばいか若干上向きということでご

ございますけども、いつまでということでございますけれども、それは遺族会の役員会のほうとも相談をいたしまして今後のことを定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○矢川又弘長寿社会課長

説明資料の24ページであります。

この事業の内容としまして、事業所が3事業所ありまして、この事業につきましては、最近頻発しております介護施設での防犯対策ということで緊急的に設けられた事業でありまして、町内の介護施設に昨年年末に需要額調査を行いまして、3事業所さんが手を挙げられたということで、上限が1事業所当たり180万円の事業となっております。佐賀県の基金事業で事業を取り組むことになってます。

以上であります。

○西山清則議員

1事業者に対して、AならAでもいいですけども、何箇所、1箇所だけじゃなかったでしょ、設置場所。何箇所ずつに設置されるのか伺いたいと。

○矢川又弘長寿社会課長

済みません。その1事業所当たり複数箇所になるか把握をいたしておりませんので、後もって報告をしたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の83ページについてなんですけども、ここに介護予防教室委託料として計上されてるんですけども、一般的に介護予防教室委託料として水中運動、健康アップ運動指導などと説明資料のほうに載ってはいるんですけども、こちら、実際、昨年度でも大体でも結構なんですけども、利用者数ってどのぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

介護予防の教室ですけども、例えばシルバー教室というのがあります。通所系の健康教室になりますけども、これにつきましては25名、それと水中運動教室につきましては30名、それから健康アップ教室につきましては15名程度ということで、各教室におきまして理学療法士とかの運動を機能する先生方との兼ね合いもありますものから、一概に何人ということで規定はいたしておりません。

以上であります。

○友田香将雄議員

こちらの取り組みについては、本当に素晴らしいことだと思うんですが、確認しますと、デイサービス等で利用されている方についても減少傾向にあるかなとは思いますが、もっともっと要は元気な方がたくさんふえていってほしいなというところではあるんですが。今後、もっともっと参加者を募るような取り組みというのは、今年度については考えられてるのでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

取り組みの推進ということでありまして、予算書自体には出てこないんですけども、昨年、初めて介護予防の事業につきまして検証を行っております。どうしても今のところそれを展開していく、教室をしてるんですけども、それを介護予防を継続して元気になっていただくということまでにつなげてなかったという反省に基づきまして、まずは住民の方に出前講座で出ていきまして今の現状を知っていただくと。それで、受講された方が継続して運動ができるような体制づくりというか、啓発を行っていきたいと思っております。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数87ページの児童福祉総務費から93ページの保健衛生総務費の前まで。

○内野さよ子議員

昨日、私、文厚の分野であかり保育園の職員の方の件でどのようになっていますかというお尋ねをしました。今回、88ページの児童福祉施設費の中にあかり保育園の一般職給19名というふうに書いてあります。昨年、多分20名を超えてあったかと思いません。22人ぐらいいらしたと思いますが、今回また保育士の賃金等として多分臨時雇用だと思えますが、去年は3人だったのが5人になっています。こういう計画をどういうふうにされているのかわかりませんが、職員のところで、きのう、ページ181ページで職員が去年よりも4人ふえたというようなことが書いてあったりしましたので、この辺のところをどのように計画をされているのかお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

保育士の数につきましては、昨年度より2名減ですか、なっております。保育士の割り当てにつきましては、5歳児は30人に1人の保母さんが必要、4歳児も同じ30人に1人必要、3歳児が20人に1人必要、2歳児は6人に1人です、1歳児も6人も1人、ゼロ歳児につきましては3人に1人というふうに数がある程度決まっております。

それによりまして配分をするわけでございますけども、19名のうちに2人が調理員ということで、17です。そのうち1人が育児休暇中でございます。16人しかおりませ

ん。ということで、あと園長、副園長、主任保育士については割り当てをしておりません。いざという時のために、何があるかはわかりませんので、割り当て等をしておりません。13人しかいないわけです。ということで、あと必要数が18人必要と、保育士が必要ということでございます。先ほど申しました20人に1人、30人に1人ということもありますけども、常に支援を必要とする園児がおりまして、その部分についても加配で保育士を割り当てております。ということで、18人が必要ということになりまして、5人さんの臨時の採用をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

特に、第1回目の保育士の皆さんが庁舎のこちらのほうへ来られるという第1段階が行われたと思います。これがこちらのほうへ来ていらっしゃるというわけではないですね、保育士の方がです。その辺の計画がよくわからないのでお尋ねしています。その辺のところをお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

こちらのほうには来ておりませんが、来年度は来る予定はないですけども、今ここで申し上げていいのかどうかはわかりませんが、退職が2名いるということでございます。

○内野さよ子議員

それでは、現職の方が減っているということもありまして、保育士の方がふえている、賃金のほうがふえているということで、庁舎のほうへ来られているのかなと思って質問しました。そういう計画も今後あっているのかなという想像でしたけど、本来は保育士の職でなられた方々が多いので、自分の職を全うするような体制でいかれたほうがいい、こちらのほうへ40過ぎてから来られるとなると大変だなあということを思い、質問をしています。今後何かあったらそういう配慮が必要だと思うので、されていただきたいというふうに思います。

以上です。

○大串靖弘保健福祉課長

内野議員言われるとおりでございますけども、あと総務課のほうとも相談をしながら、人事のほうはしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数89ページをお願いいたします。

89ページの8節の報償費です。報償費の中の講師謝金が8,000円、健診医師等報償

費が9,000円、苦情解決第三者委員会報償費が4,000円、民営化評価委員会報償費が16万2,000円というふうなことでござっておりますので、これ、おのこの全ての園に関してなのか、いや、あかりだけかな、その辺の具体的な説明をお願いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

済みません。講師謝金のほうはわかりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

それから、健診医のほうは、そこもわかりませんので、後でお答えします。

苦情解決第三者委員会報償費でございますけれども、この分につきましては、白石地域の児童民生委員さん、児童主事です。民生委員会の2名さんをお願いしております。それと、私と園長ということでしております。

それから、民営化でございますけれども、この分につきましては、副町長、それから議会から草場議員、それから学識経験者といたしまして西九州大学の教授であります高尾兼利教授、それから児童福祉運営にかかわる者といたしまして認定こども園の園長でございます高尾恵子先生、それから主任児童委員の溝口博子先生、それから税理士でございます越智税理士、越智康弘さん、それから駐在員であります駐在員代表の川崎光春さんをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そうしたところ、苦情解決第三者委員というふうなことで上げられておりますけれども、過去、今まで苦情等がございましたら、どういうふうな苦情が寄せられているかお教え願いたいと思います。

また、民営化評価委員会に対しましては、これ年1回の開催なのか、人数は今申されてましたので委員さんはわかりましたので、1回の報償費なのか、何回開かれているかお教えください。

○大串靖弘保健福祉課長

民営化委員会のほうからさきにお答えさせていただきます。

今年度は年3回開催をいたしております。来年度につきましては、3園でございますので、2園だったかな、三、四回の予定をしているところでございます。

苦情処理委員会でございますけれども、昨年3月に1回やっております。その分につきましてはの苦情について若干申し上げたいと思います。

送迎通路から園に入る扉、子供が強く開けてしまうとフェンスの鉄の網の中に持ち手が入るときがあるので困っています。他の園児も荒く開けるとときもあるので、けが等ないかと不安ですというようなことで、と、それから、各部屋に網戸があればいいと思います。蚊が多くなってきたのでよろしく願いしますというような苦情。それから、プールカードの記入によりプール遊びを許可しているが、個人名は言いませんが、記入されていなかったため、その日の子供のプール遊びができなかった。去年は記入がないときは連絡をもらっていたのにというようなこともあります。大体そうい

うような苦情というようなことで考えています。

○吉岡英允議員

今、苦情を言われましたけども、苦情に対しての処置はされたかどうか、1点お答えください。それだけで結構です。

○大串靖弘保健福祉課長

苦情処理につきましては、その苦情に対しまして、苦情を全部処理をいたしております。

先ほどの報償金につきましては、あかり保育園のほうで講師を依頼している分についての謝礼だそうです。

それから、健診医のための謝礼ということで先ほど、健診医のほうの報償費ということでございます。

以上でございます。

○矢川又弘長寿社会課長

済みません。

先ほど西山議員のほうからお尋ねがありました資料の24ページであります。

防犯カメラの設置台数というのを保留をいたしておりますので、お答えをしたいと思います。

A事業所が防犯カメラを5台、B事業所が防犯カメラを8台、C事業所が人感センサーのついておりますパトライトというのを1台設置するという予定になっております。

以上であります。

それと、済みません、先ほど私、認知症の重富議員さんからの話をいただきました東京の集中支援チームの研修旅費でありますけれども、うちの包括支援センターの職員の分のを1名ということで、あと医療系、例えば介護系の職員さんたちにつきましては、介護保険事務所で予算化をしているということでもあります。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数93ページの保健衛生総務費から101ページのし尿処理費まで。

質疑はありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料の17ページをお願いします。

予防接種のことに關してですが、子宮頸がん予防接種のことで、副作用に関する情

報提供が不十分なため積極的勧奨が全国的に差し控えられているというふうなことでありますが、今現在の副作用に対しての情報というものはどのような情報をつかんでおられるのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

済みません。

具体的な副反応の内容ということなんですけど、済みません、資料を持ち合わせておりませんので、後もって回答させていただきます。

○重富邦夫議員

それでは、内容のほうとそれに対しての今後の町の見解というものもあわせてお願いいたします。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど議員申されましたように、子宮頸がんにつきましては積極的勧奨は差し控えておりますが、相談がありましたときには、十分医師と相談の上、接種をしていただくということで現在指導しているところでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の100ページなんですけども、不法投棄物撤去委託料というふうにあるんですが、済みません、こちら内容を少し教えていただけますか。

○門田藤信生活環境課長

予算書の100ページ、委託料の中の不法投棄撤去委託料ということで20万円の計上をお願いをいたしているところでございます。

不法投棄については、町内の中でも河川敷、海岸の堤防と、こういったところにかんりの不法投棄がなされているというふうなことで、こういったものについては環境の保全の問題とかありますので、啓発といたしまして啓発用の看板の設置とか、そういったものを行っているところでございます。

特に、不法投棄の中には、処理が非常に困難なものといえますか、例えばテレビのブラウン管が放置されていたりとか、あるいは農業用の廃ビニール、こういったものが放置されていたりとか、いろんなことがあります。原因者等が特定がされればこちらのほうから撤去のお願いをいたしているところでございますけれども、なかなかそこから辺については特定ができるというようなことが困難ということもあまして、町のほうで適正な処分のほうを業者のほうに、町のほうで回収いたしまして処分をお願いしているという状況になっております。

○友田香将雄議員

先ほどおっしゃっていただいたように、不法投棄物が町内でもかなり多いところがあるということは問題であるかなというのは、議員の中でも共通の認識として持っているところがあるんですけども。そしたら、例えばある場所に不法投棄物があったという場合は、町のほうに情報が入れば、町から業者のほうに委託をしていただけないという考えで大丈夫なんでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

情報については、例えば町のほうでお願いをいたしております環境保全の監視員さん、この方が約25名いらっしゃいます。それとかあと、地元の方あるいは土地の所有者の方、こういった方から情報が寄せられてくるわけですけども。基本的には、管理をされている土地の所有者あるいはその敷地の管理の責任者、こういった方々が処理をしていただくということは前提になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

予算書の99ページ、備品購入費ということで大型冷凍庫購入費として23万円上がってますけど、何のためにこれを使うんでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

予算書の99ページの備品購入費ということで、大型冷凍庫購入費ということで23万円をお願いをしているところでございます。この冷凍庫については、現在、今、動物死骸等で町内で事故とかでいろいろと犬、猫、それからカラスとかいろんなものが持ってこられます。一時期冷凍庫のほうで保存をして、一定量が確保といたしますか、たまった段階で佐賀西部クリーンセンターのほうに搬入をして、向こうのほうで処理をお願いしているということで、この冷蔵庫が、当初平成18年8月に購入をしたということで、もう今現在10年近くたっております。大型冷蔵庫の耐用年数というのはおおむね6年程度が限度ということで、今回そういったことで耐用年数も過ぎていたということもありまして、今回買いかえのほうをお願いしているという状況になっております。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○武富 健健康づくり専門監

重富議員の質問に答弁を保留しておりました分についてお答えいたします。

子宮頸がん予防接種における副反応の内容と情報提供の状況ということだったと思いますが、まず副反応の内容でございますが、国の副反応検討部会のほうで報告がございまして、主な症状といたしまして、頭痛、倦怠感、関節痛、接種部位以外の痛み、筋肉痛などが主な副反応として報告をされております。現在も副反応検討部会のほうで副反応に対する対応については検討をされております。随時これから情報が来ると思いますので、その情報をしっかり受けとめまして、接種の折には指導をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○門田藤信生活環境課長

先ほど友田議員のほうの質問の中で、予算書100ページです。

委託料の中の不法投棄撤去委託料ということで、この撤去費用については処理の委託料というふうなことで答弁をいたしておりましたけれども、不法投棄物の撤去委託料については、シルバー人材センターのほうにお願いをいたしているところでございます。シルバー人材センターのほうで収集、それから適正な処分等がなされるところまでの運搬、こういったものの経費ということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ページ数149ページの教育委員会費から153ページの教育振興費の負担金補助金及び交付金まで。

○中村秀子議員

152ページのスクールカウンセラー謝金290万円ということで計上されておりますけれども、この詳細について御報告ください。各学校ごとと。

○松尾裕哉学校教育課長

スクールカウンセラーの件でございますけど、各学校ごとでということでございます。

まず、小学校でございまして、配置予定時間が総数で580時間でございます。その中で、福富小学校が76時間、その他7校につきましては72時間でございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

中学校も同じような年間を通して76時間ということでいくと、1日半分来て、日数にすると20日くらいになりますでしょうか。4時間ずつ来て20日くらいです。そういうことですが、現場からの要望とかということではどういうふうになされてこういう予算措置になされたかを御報告ください。

○松尾裕哉学校教育課長

中学校につきましては、県より支出がっております。国の事業を活用されてきてなっております。それで、小学校につきましては、県が3分の1、市町が3分の2ということで実施をいたしております。

それで、時間につきましては、県の配分によりまして当初580時間という予算を計上させていただいておりますが、補正予算でもございましたように最終的には県のほうで時間指定がございますので、それに合わせて最終的な実績が出てくるというようなことでございます。

それから、議員言われますように、各学校からしますと時間が少ないというような要望もあっているところではございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

同じスクールカウンセラー、152ページですけれども、中学校の場合は県費でございます。県のほうもかなり今回、今年度は予算を組んでいただいて増額ということであります。この町の分は小学校ということで、先ほど言われました時間が少ないというのが現場のほうでは声が多いと思います。時間をふやすということも検討はなされた上での事業費でしょうか。

○松尾裕哉学校教育課長

28年度の実績といたしまして、約480時間ぐらいに、要望をしても調整があって実績がなっているということでございます。町としましては、一番当初からお願いしたいということで、今年度も580時間程度の予算を確保をお願いしたいということで、県には要望を計画としてお願いしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

予算書の149ページ、事務局費についてなんですけれども、学校いじめ調査対策委員報酬というふうにあるんですが、済みません、こちら28年度の学校のいじめに対する調査、状況というのはわかりますでしょうか。

○松尾裕哉学校教育課長

小・中学校におきますいじめの実態ということでございますが、いじめにつきましては覚知、認知というようなことで学校からそれぞれ報告がございますが、28年度、現在のところ、2件の報告がっております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そしたら、こちらのほうの予算、29年度についてなんですけれども、調査対策についてどのような形で進められる予定になっているのでしょうか。教えていただければと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

学校いじめ調査対策委員会関係でございますけど、この予算につきましては、いじめ防止対策推進法の中にいじめに関する重大事件、重大事態への対処ということで、法第28条に規定をされておまして、そういう重大事案が発生した場合は調査委員会を立ち上げて調査をなささいというような法的措置があります。ですから、そういう事態が発生した場合に委嘱されてる委員さんに調査等をお願いするというので、今現在あるものに対しての調査委員会ではなくて、発生した場合の調査委員会を設置をお願いするというのでございます。

○友田香将雄議員

そしたら、先ほどの答弁を考えますと、28年度に起きました2件の事案につきましては解決したというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○松尾裕哉学校教育課長

2件の事案につきましては、全て解消をいたしております。調査委員会まで設置しなくて解決しております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数154ページの学校管理費から164ページの子供の学習環境改善費まで。

○溝口 誠議員

164ページの子供も学習環境改善費の空調、クーラー、学校のクーラーについてですけれども、この1億8,000万円、12月に議会で設計委託料の審議がございましたけれども、そのときは工事費がまだ決定しておりませんでした。今回は1億8,000万円ということでございます。そのとき、設計委託料の中でしっかり経費が節減できる部分は節減をして設計をしていただきたいというお話をさせていただきました。その部分がどうなったか、されてこの1億8,000万円になったのか伺いたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

子どもの学習環境改善事業の空調設置工事費の1億8,000万円ということでございます。

この件につきましては、説明資料にも書いておりますが、普通教室及び特別支援学級に設置をするというようなことで予算をお願いしているところでございますが、昨年12月で議員言われましたとおり設計関係で補正予算をお願いして、設計を今現在進めているところでございますが、今の状況といたしましては、それぞれ各11校ござい

ますので、11校の図面等を今業者に渡しまして、それぞれ今各学校に出向いて状況の調査中でございます。ですから、この1億8,000万円の事業費につきましてもまだ概算ということで、最終的な設計をする段階で額がはっきり出てくるようになってくると思いますので、今のところまだ概算の数字ということで御理解をお願いしたいと思います。

○吉岡英允議員

今先ほどの溝口議員の関連ですけれども、これ、予算説明というか当初説明を受けるとき、この工事の時期に関しての課題が出ったかと思います。そのときの答弁では、秋口だったですか、秋口ぐらいに工事をしたいというような答えだったと思いますけれども、なるだけそのとき多分議員の中からは5月の連休ぐらいに間に合わせて工事はできんものかと、もう暑くなってから工事をするんじゃないかと、休みに合わせてというような話も出ったかと思いますが、その辺に関しての回答をお願いいたします。

○松尾裕哉学校教育課長

工事の時期でございますけど、補正予算をお願いするときにどのような形態であるのかというような御質問もございましたので、そのとき、できるだけ早い時期に設置をするためには、例えば分割発注もありますというようなことで答弁をさせていただいたと思います。

それで、今回設計を委託をして業者といろいろ話をしていく中で、私が答弁したときは、白石町の小・中学校に設置する場合は、そういう分割発注をすれば夏休みぐらいに設置ができるんじゃないかなということを考えておりましたが、業者から聞き取りをしますと、ほかの地域もクーラーを設置しているというような状況で、分割発注をしてもなかなか夏休み期間中にはできないことも考えられますということの話もあっております。

それで、今、設計をしておりますので、どういう方法が一番いいか、それから早い時期に設置するためにはどういうふうなことがいいのかというようなことを設計と今後検討をさせていただいて、時期については判断をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、早期というか、予算の措置があれば早い時期での設置です。また、分割発注も私は考えていただきたいと思います。つけ加えておきます。

○川崎一平議員

関連でございますけれども、予算書164ページ、今の学校へのエアコン設置の件でございます。

これ、1億8,000万円を超える大規模な予算で施工されるんですけれども、ほかの

市町を聞いてみると、エアコンを設置して、その後、エアコン使用料ということで生徒さんから別で徴収をされているという市町が多々あります。白石町がそういった形で生徒さんからエアコン使用料と、金額はそこそこの市町で違うんですけども、毎月徴収をすると。徴収をしたはいいけども、先生によってエアコンのスイッチを入れる入れないが曖昧であると。そういったところで、お金は一律徴収されるけれども、そういったスイッチに関しては一律ではないと、エアコンの使用に関しては一律ではないと、そういった問題も出てきております。

白石町に関しては、そういったエアコン設置後に生徒さんからエアコン使用料を徴収しようという考えがあるのかというのが1点と、もう一点は、エアコンの使用時間です。先生によってエアコンを使うか使わないか、そこら辺の判断を先生に任せるのか、一定の温度で一定の時間ちゃんとつけてくださいというような指導をしていくのか。要するに、エアコンを設置した後のエアコンの使用に関する取り決めとか、その辺のことはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○松尾裕哉学校教育課長

まず、エアコンを設置された市町のエアコンに関する使用料の徴収ということでございますけど、市町が徴収されているということを私ども把握をしておりませんでしたので、その辺は調べなければならぬと思っております。

例えば、高校とかは以前設置をしてくださいということはあって、例えば保護者、PTA等からの要望があって、それで学校自体としては、県としてはつけませんけど、そういう要望があればつけてください。そしたら、使用料が発生しますよというようなことで使用料を徴収されているということは伺ったことはございます。

今の時点につきましては、使用料を徴収するかということについては、現時点では考えていないところでございます。設置者の管理上の問題、設置する義務の設置者としての責任ということを見ると、その辺の使用料の徴収はどうかということもございまして、この辺はそれぞれ市町の状況を今議員さんにおっしゃっていただきましたので、状況を調べて対応したいというふうに思います。

それから、使用時間でございますが、議員言われますとおり、私たちも近隣の市町に聞き取りにいったところ、ある市町では今先ほど言われましたとおり、先生によって寒い、暑い、感じ方違うので、入れておられないところがあるということは実際伺っております。それが果たしてどうかということはあると思いますが、使用の時間とか使用に関することにつきましては、規定等を設けたいというふうに今考えております。ある程度の規定を設けて、これに従ってやってくださいということをしないと、各学校でもまちまちの状態になってしまってもいろいろ問題があるかもわかりませんので、使用料の徴収、それから使用規定等につきましては、今後学校教育課のほうとか学校とか考えて、規定をしていく予定でございます。

以上です。

○川崎一平議員

その辺、1億8,000万円を超える予算を組んで、88教室が対象ということで1教室

当たり約200万円を超える、二百十何万円ですか、220万円ちょっと切るぐらいの、1教室当たり200万円を超えるような予算をつけて設置するものですから、しっかりと効果があらわれるようにしていただきたいと思います。

補足ですけれども、先ほどのエアコン使用料徴収の件は、私立も含むということでお含みいただきたいと思います。

続きまして、155ページに移ります。

これは、155ページだけではなくて、157ページ、160ページ、162ページ、163ページと多岐にわたりますけれども、155ページでお話をしたいと思います。

155ページ、13節の委託料です。ここで保守点検委託料ということだけで542万4,000円上がっております。先ほど申したほかのページでも、同じように保守点検委託料だけで予算が計上されております。大きく言うと次の項にも入ってくるんですけども、今の項で言うと、今のページです。

この保守点検委託料、155ページに関してですけれども、何のための保守点検委託料なのか、保守点検委託料の内訳です。というのが1点と。保守点検委託料ということに関しての考え方ということで総務課長のほうにも答弁いただきたいなと思いますけれども。予算つけて保守点検を委託しても、壊れるときは壊れると。壊れて、なおかつ修理代はその後また捻出をしなければいけないということで、保守点検委託料の算出の仕方、ほぼ言い値になってくるのではないかなと私個人的には考えておりますけれども、保守点検委託料、この155ページに関してはまず内訳をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

155ページの保守点検委託料542万4,000円の内訳でございます。

まず、小・中学校給食センターの電気工作物保安業務委託料77万4,000円でございます。それから、浄化槽清掃保守管理委託料、これは白石小学校と須古小学校を除いておりますが、340万円。それから、白石小学校内中継ポンプ清掃委託料1万円、プールろ過装置保守点検委託料、8校分ですが26万円、消防設備点検委託料58万円、それから3年ごとに点検がございます空調機定期点検業務委託料ということで北明小、有明西小、有明南小、現在設置しているエアコン関係の業務委託料ということで40万円でございます。

内訳は以上です。

○川崎一平議員

この保守点検委託料、先ほどの答弁にありましたように、絶対に必要な部分の保守点検委託というのはあると思います。保守点検で絶対に必要でないもの、先ほどの浄化槽なんかは、必ずしなければいけないというところがありますんで、そういった部分は絶対的に必要なんですけれども、法的に絶対必要ではない部分も中にはあってくると思います。要するに業者の言い値ですよ。業者が1年に1度は点検をしなければいけないとか、そういった部分で言われて言いなりに要するにならないでほしいというのが一つあります。絶対的に必要な部分は絶対的にしなければいけないんで、して

いただきたいんですけども、委託料のこの保守点検委託料という項目だけでかなりの金額に全部トータルするとなってきましたんで、その辺もう少し精査をしながら今後考えていっていただきたいと。要するに、言いなりにはならないでほしいというところがあります。よろしく願います。総務課長の答弁なかったんで、大丈夫です。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○前田弘次郎議員

予算書161ページ、賃金のところでコミュニティ・スクールのディレクターとありますけど、この仕事の内容です。どういうふうな内容。私の勉強不足かも知れませんが、初めて聞くような感じがしますので、仕事の内容をよろしく願います。

○松尾裕哉学校教育課長

コミュニティ・スクールディレクターの業務内容ということでございますが、一般質問の答弁の中でも少し御報告をいたしました。国が示しておりますディレクターの業務内容でございますが、コミュニティ・スクールディレクターを略してCSディレクターということでお願いしたいと思いますが、CSディレクターは、学校運営協議会の会議運営、この会議運営というような内容につきましては、開催案内状の作成、会議資料の印刷、会議録、広報紙の作成、アンケートの集計等及び学校運営協議会委員との連絡調整など学校運営協議会にかかわる業務を担うものとするというようなことで、そういう案内状とか作成とかアンケート、パンフレットの作成とかそういう部分を業務としては想定をされております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書161ページの部活動指導者謝礼ということで21万6,000円計上されておりますけれども、その内訳について御説明願います。

○松尾裕哉学校教育課長

61ページの部活動指導者謝礼ということでございますが、これにつきましては、白石中、福富中、有明中、中学校に関します予算でございます。各学校、トータル27回で1回当たり2,650円でございます。合計7万1,550円ということで、各学校に予算が7万2,000円の3校分ということでございます。

この内容につきましては、それぞれ部活動で来ていただきたい種目というのは各学校で選定をしていただいて、この予算の範囲内で人数を設定していただいて、対応し

ていただいているということでございます。

以上です。

○中村秀子議員

生徒数の少子化に伴って職員も減でございます。部活動の指導者も職員だけでは足りない現状があるかと思いますが、来年度に当たって、現状でこれが妥当な数字であるのかという認識をお伺いしたいと思いますが。

○松尾裕哉学校教育課長

実際、これ以上出てきていただいているのが実情ではないかなというふうに思っております。各学校1人のところもありますと、複数のところもあって、この予算の範囲内でしていただくということでございますので、その辺、今後学校との会議等ありますので、状況等も伺いながら、すぐに改善ということではできませんけど、だんだんだんだん教職員の数等ともありますので、今後検討していく課題ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

予算書の161ページ、賃金の補充学習支援員賃金です。これはいいことだと思いますけど、この内容をお願いします。

○松尾裕哉学校教育課長

補充学習等支援員に関する御質問でございます。これにつきましては、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のために、地域の人材等を活用して放課後等補充学習支援員を配置するというので、放課後や長期休業中に補充授業を行うということでございます。基礎学力の定着及び学ぶ楽しさを味わわせて、学習への意欲づけということをしていくということでございます。

放課後等学習支援員の賃金につきましては、1時間当たり2,770円ということで要綱で設定をさせていただいております。それで、28年度の現在まで報告あっている部分でございますが、教員数の配置人員としまして、白石中学校が2名、福富中学校が4名、有明中学校が6名ということでございます。それから、各学校の補充学習の実績といたしまして、白石中学校につきましては、これは受講した生徒数でございますが、数学につきましては12名、英語につきましては10名、それから福富中学校におきまして社会科におきまして18名、数学につきましては13名、それから、有明中学校につきましては、数学につきましては59名、英語につきましては同じく59名ということで、今現在実績として学校教育課のほうに上がっている数字でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の154ページ及び159ページのスクールアシスタントについての質問です。

29年度の説明資料のほうには詳しく書いてあったのですごくよかったですけども、現在、不登校者数が小学校で5名、中学校で25名、計30人ということなんですけども、前年度と比べてどうなのでしょう。個人的な印象としては、結構いらっしゃるんだなという印象ではあるんですが、そのあたりを教えてくださいませんか。

○松尾裕哉学校教育課長

不登校者についての質問でございますが、平成29年2月、ことしの2月現在でございますけど、不登校につきまして、一番最新に今現在で上がってきている、この資料をつくる後の数字でございますので、御理解をお願いします。

小学校につきまして30日以上が4名、うち女子が2名です。それから、30日未満が6名、うち女子が4名でございます。これにつきましては、1月期と数字の変更はあっておりません。それから、中学校につきましてでございますが、30日以上が21名、うち女子が8名、30日未満が4名、うち女子が3名でございます。30日以上につきましては前月からしますと3名減少をいたしております、うち女子も1名減少ということの数字が出ております。

以上です。

○友田香将雄議員

減少ということなんですけども、それでもまだ学校になかなか行くきっかけを見出せてない子供たち、いろんな事情があると思うんですけども、こちらについて29年度どういった対応をされるのでしょうか。対応時間としては昨年度と同じように1,000時間を予定されてると。なんですけれども、今後の対応策についても教えてくださいませんか。

○松尾裕哉学校教育課長

スクールアシスタントについての対応ということで、わかりました。

スクールアシスタントにつきましては、その82ページの資料にありますとおり、事業内容にそういうことが書いてあります。29年度につきましても基本的には28年度と同じ時間数、基本的な予算額も変わりませんので、同じような時間数で総枠はお願いしたいと思いますが、それぞれ支援を必要とする児童・生徒とか年によって入学してきたりされますので、その辺については全体的な枠の中で各学校調整をとっていただいて、対応していただくということで、今調整を行っていただいている段階です。

また、不登校につきましては、ここに書いてありますような適用教室等もございしますので、そちらのことを各学校で勧めていただいて、コンフォート愛のほうで対応をしていただいているということで、29年度につきましてもそのことで進めたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

学校に通える時期というのは限られた期間ではあるので、貴重な学校生活を送れる子供たちが一人でも多くなるように願って、頑張っていたきたいと思っております。

それと、もう一つなんですけども、予算書の157ページ、パソコンの廃棄委託料というところについての質問です。

先日、ある自治体の使用が終わったパソコンの廃棄を委託されるときに、業者さんが廃棄したといった中ではあったんですけども、それがネットオークションのサイトに流出して個人情報が出たという問題がっております。当町としても廃棄はどっかに委託されているということでこちら予算を上げられてはいるんですけども、こちらそういった形で壊したと言いながら、要するに流れるようなことがないような形で確認はされているのでしょうか。教えていただければと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

パソコンの廃棄につきましては、長年に使っておりますパソコンにつきまして以前からの分について廃棄を年度ごとに行っているわけですが、29年度につきましては廃棄につきましては仕様を設けまして、こういうふうな内容で廃棄をしてくださいということで見積もり等を数社に複数社にお願いしてとって、その仕様に基づいて廃棄をしていただいておりますので、最終的な確認まで28年度は今からしますので、28年度につきましてはまだそこまでしておりませんが、今回、28年度です業者も見積もりをそれぞれ複数業者にお願いして出していただいて、総務課の広報情報係が関係します業者の方でございましたので、そこまでちゃんと廃棄をしてくださいということで、契約をしているところでございます。

来年度につきましても、そういうふうなことで必ず残らないような形で廃棄をしていただくということで契約をする予定でございますので、そういうふうなことがないということで思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

先ほどの説明資料82ページの学校教育支援員配置事業についてですが、先ほど質問出ております時間数に対して各学校の採用人員及びこういう難しい子供たち、発達障がいだとか情緒障がいだとか、そういうふうな難しい子供たちを指導する、支援していただく方々なんですけども、資格と申しますか、採用基準だとかそういうものがあるのか。また、面接の際にどのような過程で採用されているのか。そしてまた、それが応募者が満ちているのかどうか。現在、公募されているようですが、それが厳しい状況であるような感じがいたしますが、今年度の場合はどういうふうな経緯でどのような段階を経て採用ができていますのか、まず各学校の人数からお願いいたします。

○松尾裕哉学校教育課長

28年度、今現在のS Aの配置状況について御報告を申し上げたいと思います。

各学校ごとに申し上げますと、須古小5人、六角小4人、白石小4人、北明小5人、福富小9人、有明東小4人、有明西小4人、有明南小4人、白石中6人、福富中4人、有明中3人の計52名でございます。これは、必ずそこにこの同じ数の方がおられるということではなくて、必要なときに学校で選任をいただいて補充をしていただいていることもあると思います。

それで、選任に当たりましては、1週間当たりの活用時間は28時間ということで、配置事業の実施要綱で定めさせていただいておりますので、この時間の範囲内でスクールアシスタントとして勤めていただいております。

あと、選任の方法につきましては、基本的には学校のほうに一任をしているということで選任のほうについてはお願いをしておりますが、例えば佐賀大学の生徒等に就職活動とかある場合に出ていただいて、そこでも広報したりしております。それで、選任をしていただいているところでございます。

時間的に申しますと、今ここで4,220万円の予算をお願いして、1時間当たり1,000円をお願いをしておりますけど、学校の現場としてはもう少しというようなお話もあっておりますが、今言いましたように各学校で調整をしていただいで、時間配分についてはお願いをしているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

157ページです。

先ほどの友田議員の関連でございますが、パソコンの廃棄のことで先ほど質問をされておりましたけど、これについてのマニフェスト発行は最終はどこに行ったというのがわかるんですか。マニフェストの発行は受けているのかどうかお尋ねします。

○松尾裕哉学校教育課長

28年度につきましてはまだでございますが、27年度以前につきましては、そういうことがありましたことにつきましてまだ私のほうで承知しておりませんので、後もって答弁させていただきます。

○片渕栄二郎議長

ないようでございますので、ページ数164ページの社会教育総務費から178ページの学校給食費まで。

○溝上良夫議員

まず、予算書の171ページ、負担金補助及び交付金です。

福富物産直売所トイレ負担金45万円、前年度から5万円上がった理由です。

それと、トイレの負担金に関して今後の話が出てくるのかどうか。話を聞くところに

よると、直売所、道の駅ができた加工場にするという話もございます。そういうときに、トイレの管理はどちらに負担がかかってくるものかどうか、そういう話が出ているかどうか。

それともう一つ、174ページ、委託料、パークゴルフ管理委託料です。パークゴルフに関して水はけの問題です。それが解決をしているかどうか。応急処置で間に合わせて済むものかどうか。私個人としては、一時期休業して本格的にするべきじゃないかなというふうに思っているんですけども、その件に関して。それと、今後、応急処置をして対応できてるものかどうかと、まず根本的な予算を削減して、搬入道が悪かったという理由もあるでしょうけども、そういうことを踏まえて今後のパークゴルフ場の運営に関して、管理に関して所見をお伺いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

溝上議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、171ページの福富物産直売所トイレ負担金の件です。45万円分です。この負担金というのは直売所にありますトイレの分なんですけど、直売所のトイレの利用者は、隣にありますゆうあい館、図書館に来られる方、図書館の利用者の方がこちらのトイレのほうにも、直売所のトイレのほうを利用されるので、相応の負担をしてほしいということで直売所のほうから話がありまして、平成23年に町のほうが7割、直売所のほうが3割の負担をするということで取り決めがなされており、負担金のほうを前年度の水道使用料、下水道使用料の実績に応じて、先ほど申しました負担のほうをしているところでございます。そういうことで、29年度は計算の結果45万円を負担をするということになったことでございます。

今後のことにつきましては、現時点においてはまだ正式に内容については決まっておられません。

それから、2点目、174ページのパークゴルフ場のことに関してですが、議員おっしゃるとおり、今年度、28年度において水はけが悪いということで排水処理の工事のほうを行いました。それで解決したのかということでございますが、現時点においては今その状況を見ているということで、今後の状況を見ながら対応のほうは考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

まず、トイレに関してですけども、大体最初から7割負担というのは私反対だったんですけど、道の駅ができる時期に必ずこの問題出てくると思います。直売所として使わないなら、もうトイレは要らないから町が負担してくださいという話にもなるかと思っておりますので、そこら辺の対応をもう少し考えておくべきじゃないかなと思うんですけど、そのことについてと。

パークゴルフに関して、様子を見るということですけども、様子を見てまた改善されてなかったらまたお金をつぎ込んでやるわけですか。そこら辺、もう一回お伺いをいたします。

○千布一夫生涯学習課長

まず最初に、直売所の件ですが、先ほど申しましたとおり直売所の件については、現時点においては、まだ今後どうするかについて正式なお話をしておりませんので、今後直売所のほうと話をしていかなければならないというふうに思っております。

それから、ゴルフ場の件ですが、様子を見てということでお答えをしましたが、今後状況によっては、再度補修のほうをまたしなければならない、場合によってはしなければならないということもあり得るかと思っております。それは今後状況を見ながら再度検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

パークゴルフ場に関して、今度、道の駅の関係でもパークゴルフ場を利用してもらわないといけないというふうに考えております。中途半端な対応じゃなくて、正式な対応をしてもらって、完璧なパークゴルフ場にしてもらいたいと思っておりますけども、町長、そこら辺の見解。

○田島健一町長

パークゴルフ場につきましては、昨年の9月にオープンをいたしました。秋ということでずっと利用できるかなあと思ったところでもございましたけれども、去年は秋といっても雨も多かったせいもありまして、雨上がりはコースの中で一部じゅくじゅくということで、利用されるお客様も靴がぬれたよというような話もございました。

すぐさま対応ということで、設計者、そしてまた工事の関係者とともにどうやったほうがよかろうかということで、土の入れかえとか、暗渠を再度入れたりとか、いろいろと手を尽くしていただいたところでもございます。それに当たっては、一時期コースを休止といいますか、そういうこともやりながらやらせていただいたところでもございます。おかげで工事も済んで、その後、私は雨上がりというのは見ていないんですけども、大分いいように聞いてはいるところでもございます。

今、議員言われましたように、再度おかしくなったらということでもございますけども、暗渠工事もやりましたので、多分よくないかなというふうに思っておるところでもございますけども。議員の皆さん方からもいろいろと御愛顧いただいているわけでもございますけども、白石町にパークゴルフ場ができた場合、あそこは雨上がりでんすぐいかるっばいと、そういったパークゴルフ場にしたいという強い思い、私も持っておりますので、何かあったらまたいろいろ方策を考えたいかなやろうというふうに思いますが、大々的にする必要はなかろうかな。一部のエリアだけでございますので、あとは排水、水はけをどうするかだけだというふうに思っておりますので、これについては今1回改修を行っておりますので、原因というのはもっともっとせばめられるというふうに思っておりますので、そこについてはまたまた検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○松尾裕哉学校教育課長

先ほど片渕議員のほうからマニフェストについて御質問があつておりましたが、今回、28年度につきましても業者からマニフェストを提出していただくようにちゃんとしております。

以上です。

○吉岡英允議員

ページ数167ページをお願いいたします。

167ページの13節の委託料でございます。その中に、空調機フロン漏れですか、点検委託料というようなことで8万7,000円計上されております。というふうなことは、公民館費で上がっておりますので、公民館の中にまだフロンを使っている空調機があつて、それが漏れてないかなあというふうなことで点検を年に1回か2回かわからんですけれどももされておるといふようなことでございますので、あえて言いますと、まちづくりの観点からすると、環境に優しいまちづくりというふうなことでしていかなばいかんということをおもいますと、この空調機が耐用年数来とるか来とらんかわからんですけれども、なるたけフロンを使わないような空調機に変えて、点検委託料とかのこの項目がないようにしていかなばいかんかなあとは思ふ次第でございますけれども、まずもってどこの空調機なのかということと、耐用年数が来とるか来とらんか、その辺をお教えください。

○千布一夫生涯学習課長

空調機フロンの分ですが、どこの施設の分かということになりますが、これは有明公民館の分になります。

耐用年数が過ぎてるのか過ぎてないのかということでございますが、有明公民館自体が、それ自体がかなり相当40年以上の建築後になっておりますので、この機械自体の耐用年数まで現時点で調べておりませんので、それも後もってお答えをさせていただきたいと思ひます。

○吉岡英允議員

そうしたところ、耐用年数がわからんということだと、更新というふうな考えは、使える間は使おうというふうな考えなんでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

先ほど申しましたとおり、有明公民館自体は相当数の年数が過ぎておりますので、現時点においては特段大きな支障等は生じておりませんので、具体的にいつごろに改築をするといったそういった計画はございませんが、今後、逐次適切な維持管理を行いながら長く施設、設備を使えるように適切な管理運営をしていきたいと考えているところでございます。改修等は考えておりません。

○溝口 誠議員

予算書の177ページ、18節の備品購入費です。厨房調理用機材購入費300万円ですけれども、学校給食では2回金属の異物混入がございまして、備品から金属が混入したのではないかということになつております。そういう意味で、この厨房調理器の購入備品、そこら辺を考慮されての購入費用でしょうか。

○松尾裕哉学校教育課長

177ページの厨房調理用機材購入費300万円の件でございますが、この件につきましては、古くなったといいますか、耐用年数等の関係で買いかえるというようなことございまして、内容につきましては、給食センターの保存用の冷蔵庫が50万円でございます。それから、有明東、有明西、有明南小学校のドライ式の移動台、また福富小学校、有明東小学校の包丁、まないた殺菌庫、それから有明西小学校の野菜裁断機関係でございます。それが175万円。それから、有明西小学校、同じく皮むき器でございまして24万円、それから福富中学校関係の冷凍庫関係で50万円というようなことで、計300万円の予算をお願いしているところでございます。

○溝口 誠議員

今の説明では、大きな機材の購入費用ということでございますけれども、小さくてそんなにお金かからないざるとかちょっとしたひしゃくみたいなやつ、あとはかきまぜるやつとか、そういう安い、安価なやつをこの際いろんな形で、異物混入があるとそこら辺からあると思います。そこら辺を、大きな機材はそんなに買える予算がありませんから何回もです。小さな機材で安価なやつはもう変えていくという姿勢が大事じゃないか。そこから金属が劣化して、ちょっとした金属が混入するということが前回もあつたと思います。1回目はふたで、炊飯器のふたが劣化して、2回目はまだはっきりしてなかったですかね。もうしてますかね。そういうことで、とにかく、そういう小さな、安価なやつを耐用年数が来たんじゃないでもう変えるという発想にしないと、事故のもとではないかなと、そう思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

前回、前々回ですか、異物混入があつたときに、そういう消耗品的な機材につきまして調べて、ある程度更新をさせていただいているところでございます。それで、今議員申されますとおり、大きい機械についてはある程度いいという面もあるかもわかりませんが、そういうざるとか、ひしゃくとか網とかというのはわかりにくい点がございまして、その辺につきましては、センターの所長とも相談をしまして、随時各学校からの情報を寄せていただいて、購入をするようなことで指導をいたしているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

174ページの白石社会体育館の改修工事ですけども、去年は福富社会体育館が7,000万円ほどで修理を終えましたけども、今回は1億2,200万円。数年前は床は多分終わったと思っておりますけれども、ここの白石社会体育館の周りがかかなり沈下しと思うんですけど、その辺の周りの部分も含んでのことなのか伺いたいと思います。

それと、175ページのふれあい運動公園の補修工事です。これはどの部分をされるのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

まず、1点目の白石社会体育館の分でございますが、周りの地盤沈下しているといえますか、そこら辺の分も含んでいるのかということでございますが、含んでいます。周囲の盛り土をして土どめ壁をつくるといった、それからU字溝を入れるといった工事の分も含んでおります。

それから、2点目のふれあい運動公園の補修工事の分についてでございます。

現在、ふれあい運動公園の夜間照明施設、ナイターが現在カート式になっております。これが老朽化のため頻繁に故障をしているということで、今回、コインタイマー式のほうに交換をするよう計画をしております。その分の予算が220万円でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

社会体育館ですけども、上がり口、かなり階段もふえてますよね、前からすれば。あその駐車場をもう少し上げることはできないんですか。そこまで含めての工事ですか。

○千布一夫生涯学習課長

今回の予算の中に階段の部分といいますか、舗装を上げるといった、その分については入っておりません。考えておりません。

以上です。

○西山清則議員

できれば、建設当時から比べれば、かなり階段の数が2段ぐらいふえておると思うんです。危ないような感じもいたしますので、できればもう少し周りを上げてもらって滑らかな階段にしてもらいたいなあと思っておりますけども、その辺は検討していただきたいと思っておりますけどよろしく申し上げます。

○千布一夫生涯学習課長

御指摘のとおり、建設当初から比べれば地盤沈下で先ほど言われたとおり2段か3段ぐらいこう上げてる状況にはございます。今後、そういった業者の方とか周りの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

以上で議案第19号文教厚生部門の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

11時57分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○千布一夫生涯学習課長

午前中、吉岡議員からの御質問で一部答弁を保留した分がありましたので、ここで
お答えいたします。

予算書167ページの13節委託料の中の空調機フロン漏えい点検委託料、この件に関
しまして、空調機の法定耐用年数は何年かという御質問ですが、有明公民館の空調機
ですが、有明公民館の空調機が平成13年に設置をしております、この規模の空調機
の法定耐用年数は15年でございます。

以上です。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第20号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とし
ます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第20号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決
をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第20号原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第21号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題と
します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第21号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第21号原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程を終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

13時19分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 吉 岡 正 博